

宇部市公共下水道事業計画策定委託仕様書

〔1〕一般仕様書

第1章 総則

1.1 業務の目的

宇部市公共下水道事業については、持続的な下水道経営、10年概成達成の事業実施に向けた最適な事業規模の見直しを実施する。

本業務においては、抜本的な下水道計画区域を見直すため汚水処理施設整備構想を策定し、下水道全体計画を変更するとともに、各種法手続き図書（都市計画決定、都市計画法事業認可、下水道法事業計画）を併せて作成することを目的とする。

また、宇部・阿知須公共下水道組合で整備した阿知須処理区の一部（吉田）を宇部市の東部処理区に編入することについても同業務で併せて行うこととする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を堅持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって宇部市上下水道局の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届
- (ロ) 工程表
- (ハ) 管理技術者届
- (ニ) 職務分担表
- (ホ) 完了届
- (ヘ) 納品書
- (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者及び担当者は、プロポーザル実施要領に規定された技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））の資格を有するものとし、業務の全般に渡り技術的管理を行わなければならない。
- (3) 照査技術者は、プロポーザル実施要領に規定された技術士（総合技術監理部門（下水道））の資格を有する技術者を配置しなければならない。
- (4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.10 工程管理

(1) 受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.11 成果品の審査及び納品

(1) 受注者は、成果品完成後に宇部市上下水道局の審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、宇部市上下水道局の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

(4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかがしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.13 参考資料の貸与

宇部市上下水道局は、業務に必要な関係資料等を所定の手続きによって貸与する。

1.14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、宇部市上下水道局受注者の協議によるものとする。

第2章 計画

2.1 一般的事項

受注者は、調査及び計画に当り、地域社会の動向、国土形成計画（全国計画・広域地方計画）、都道府県総合開発計画、その他の上位計画、公害防止計画との整合性を考慮して計画をたてるものとする。

また、業務中に疑義が生じたときは遅滞なく打合せを行う。

2.2 業務の手順

(1) 業務は、十分協議打合せの後施行するものとする。

(2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。

(3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 現地踏査

現地踏査は計画対象区域のみならず、区域外であっても関連のある地区については、地形及び排水系統等について十分な踏査を行わなければならない。

2.4 調査及び計画

受注者は、宇部市上下水道局より提供した資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、下記「特記仕様書」に基づいて作成するものとする。

【2】特記仕様書

1. 汚水処理施設整備構想策定業務

1-1 汚水処理構想

(単独公共下水道)

行政人口 164,900 人 (平成 31 年 4 月現在) 汚水未処理人口 14,100 人 (平成 31 年 4 月現在)

行政面積 28,769 ha (平成 31 年 4 月現在)

1-2 測量(なし)

1-3 作用項目(○印が今回対象)

I. 汚水処理施設整備構想策定業務	作業対象	備考
1. 基本作業の確認	○	
2. 基礎調査		
現地調査	○	
資料収集整理	○	
構想に用いるフレーム等の予測	○	
まとめと照査	○	
3. 検討単位区域の設定		
既整備区域等の把握・設定	○	
既整備区域等以外の検討単位区域の設定	○	
まとめと照査	○	
4. 処理区域の設定		
集合処理・個別処理の判定	○	
集合処理区域の設定	○	
まとめと照査	○	
5. 整備・運営管理手法の選定		
事業手法の選定		
事業間連携の検討		
まとめと照査		
6. 整備・運営管理手法を定めた整備計画の策定		
持続的・効率的な運営管理を見据えた整備計画の策定	○	
(※1)個別処理における新たな手法の検討	○	
まとめと照査	○	
7. 汚泥処理の基本方針・計画		
基礎調査と検討	○	
汚泥処理の計画の検討	○	
まとめと照査	○	
8. 住民関与と基本方針・計画		
住民の意向の把握	○	
進捗状況等の見える化	○	
まとめと照査	○	
9. 図書作成及び報告書作成	○	
10. 計画協議		

2. 公共下水道全体計画業務

2-1 全体計画 現計画：2025年度（令和7年度）

変更後：2040年度（令和22年度）

（単独公共下水道）

（汚水・雨水計画共）

（面積 3,943）ha 区域は別添図のとおり

- ・宇部阿知須公共下水道組合の事業主体変更に伴い、阿知須処理区の宇部市域分を宇部市公共下水道に変更する。また、阿知須処理区の吉田分区については、東部処理区に編入する。
- ・宇部阿知須公共下水道組合が別途行う、計画策定業務の宇部市域分に必要とされる設計諸元の資料を速やかに提供し、本業務で策定する計画策定に追加（製本）すること。

処理区名	既存面積	新規面積	計	備考
① 東部	2,263	2,025 (127)	2,025 (127)	阿知須（吉田）含む (127)
② 西部	2,936	1,748	1,748	
③ 楠	264	170	170	

※面積については現時点での想定（面積の増減は変更の対象としない）

2-2 測 量（なし）

2-3 作業項目（○印が今回対象）

全体計画		作業項目			
		①	②	③	
1. 基礎調査	1-1 現地踏査		○		
	1-2 都市計画関連資料収集整理		○		
	1-3 汚水計画関連資料収集整理		○		
	1-4 雨水計画関連資料収集整理		○		
	1-5 既存下水道・し尿処理の状況		○		
	1-6 まとめと照査		○		
2. 下水道整備の基本方針の確認			○		
3. 基本事項の検討	3-1 整備目標		○		
	3-2 計画区域の確認		○		
	3-3 計画フレームの設定		○		
	3-4 汚水量原単位		○		
	3-5 計画汚水量		○		
	3-6 汚濁負荷量原単位		○		
	3-7 計画汚濁負荷量		○		
	3-8 計画降雨強度		○		
	3-9 流出係数の算定		○		
	3-10 設計基準の確認		○		
	3-11 まとめと照査		○		
4. 根幹的施設配置の検討	4-1 処理場位置の選定				
	4-2 放流水質の概略検討	○	○	○	
	4-3 幹線ルート of 検討				
	4-4 ポンプ場の必要性の検討				
	4-5 まとめと照査	○	○	○	
5. 汚水管渠計画	5-1 測量（別途）				
	5-2 平面図	○	○	○	

	5-3 流量計算	○	○	○	
	5-4 縦断図面	○	○	○	
	5-5 関連管理者協議用図書				
	5-6 管きよ老朽調査	○	○		
	5-7 まとめと照査	○	○	○	
6. 雨水管渠計画	6-1 測量（別途）				
	6-2 既設主要水路の概略流下能力	○	○	○	
	6-3 平面図	○	○	○	
	6-4 流量計算	○	○	○	
	6-5 縦断図面	○	○	○	
	6-6 吐口の検討				
	6-7 関連管理者協議用図書				
	6-8 雨水流出抑制必要性の検討				
	6-9 まとめ照査	○	○	○	
7. 汚水ポンプ場計画	7-1 容量計算	○	○	○	
	7-2 施設計画	○	○	○	
	7-3 図面作成	○	○	○	
	7-4 関連管理者協議用図書				
	7-5 まとめと照査	○	○	○	
8. 雨水ポンプ場計画	8-1 容量計算	○	○	○	
	8-2 施設計画	○	○	○	
	8-3 図面作成	○	○	○	
	8-4 関連管理者協議用図書				
	8-5 まとめと照査	○	○	○	
9. 終末処理場計画	9-1 水処理方式の検討				
	9-2 汚泥処理処分計画				
	9-3 容量計算	○	○	○	
	9-4 施設計画	○	○	○	
	9-5 図面作成	○	○	○	
	9-6 関連管理者協議用図書				
	9-7 まとめと照査	○	○	○	
10. 環境への影響調査（別途業務）					
11. 財政計画の策定	11-1 概算事業費			○	
	11-2 事業計画			○	
12. 提出図書の作成				○	
13. 計画協議				○	

2-4. その他

- ・構想ならびに全体計画区域の見直しに伴い、今後の管渠改築費用を考慮したより客観的な根拠に基づく計画区域の設定を行うため、5-6. 管きよ老朽調査として、延長約 3,000m（φ200～φ300）の管渠調査調査（劣化、漏水）を実施すること。
（調査結果から健全度評価し、報告書を作成すること。調査にあたっては、管渠調査延長の約 20%に土砂深率 20%程度を想定する。なお、調査箇所等については協議の上決定し、調査に関する関係機関との許可条件に基づく安全対策を図ること。）
- ・計画区域見直しの検討資料に必要とされる計画区域変更（案）図面を、上下水道局と協議の上、8月末までに作成すること。
- ・全体計画の見直しによる設計諸元等の変更に伴い、3. 基本事項の検討において、既存の合流改善計画シミュレーションの見直しを合せて行うこと。

3. 新たな事業計画

3-1 事業計画 現計画：2023 年度（令和 5 年度）

変更後：2026 年度（令和 8 年度）

（単独公共下水道）

（汚水・雨水計画共）

（面積 3,894）ha 区域は別添図のとおり

- ・宇部阿知須公共下水道組合の事業主体変更に伴い、阿知須処理区の宇部市域分を宇部市公共下水道に変更する。また、阿知須処理区の吉田分区については、東部処理区に編入する。
- ・宇部阿知須公共下水道組合が別途行う、計画策定業務の宇部市域分に必要とされる設計諸元の資料を速やかに提供し、本業務で策定する計画策定に追加（製本）すること。

処理区名	既存面積	新規面積	計	備考
① 東部	1,922	2,009 (127)	2,009 (127)	阿知須（吉田）含む (127)
② 西部	1,822	1,715	1,715	
③ 楠	182	170	170	

※面積については現時点での想定（面積の増減は変更の対象としない）

3-2 測量(なし)

3-3 作業項目（○印が今回対象作業項目）

新たな事業計画		作業項目			
		①	②	③	
1. 基本作業の確認		○	○	○	
2. 基礎調査	2-1 関連計画の資料収集・整理	○	○	○	
	2-2 下水道整備・維持管理状況の確認	○	○	○	
	2-3 まとめと審査	○	○	○	
3. 基本事項の検討	3-1 事業計画区域及び計画フレームの設定	○	○	○	
	3-2 計画汚水量、汚濁負荷量の算定	○	○	○	
	3-3 まとめと審査	○	○	○	
4. 汚水管渠計画	4-1 施設設計の基本方針	○	○	○	
	4-2 既存水路の流下能力検討				
	4-3 区画割及び面積測定				
	4-4 流量計算	○	○	○	
	4-5 雨水管渠計画との調整	○	○	○	
	4-6 区画割平面図作成	○	○	○	
	4-7 幹線管渠縦断面図作成	○	○	○	
	4-8 幹線管渠の施設平面図作成	○	○	○	
	4-9 幹線管渠の流量計算表作成	○	○	○	
	4-10 下水道計画一般図作成	○	○	○	
	4-11 特殊構造物の構造図作成（別途）				
	4-12 関連管理者協議用図書				
	4-12				
	4-13 概算事業費の算出	○	○	○	
4-14 まとめと審査	○	○	○		

5. 雨水管渠計画	5-1 施設設計の基本方針	○	○	○	
	5-2 既設水路の流下能力検討	○	○	○	
	5-3 枝線ルートの設定				
	5-4 区画割及び面積測定				
	5-5 流量計算	○	○	○	
	5-6 区画割平面図作成	○	○	○	
	5-7 幹線管渠縦断面図作成	○	○	○	
	5-8 幹線管渠の施設平面図作成	○	○	○	
	5-9 幹線管渠の流量計算表作成	○	○	○	
	5-10 下水道計画一般図作成	○	○	○	
	5-11 特殊構造物の構造図作成（別途）				
	5-12 関連管理者協議用図書				
	5-13 雨水流出抑制対策の検討				
	5-14 概算事業費の算出	○	○	○	
	5-15 まとめと審査	○	○	○	
6. 汚水ポンプ場	6-1 基本方針	○	○	○	
	6-2 年度別流入水量の検討	○	○	○	
	6-3 維持管理方式の検討				
	6-4 容量、水理計算	○	○	○	
	6-5 施設計画	○	○	○	
	6-6 配置計画	○	○	○	
	6-7 各種図面作成	○	○	○	
	6-8 概算事業費の算出	○	○	○	
	6-9 まとめと審査	○	○	○	
7. 雨水ポンプ場	7-1 基本方針	○	○	○	
	7-2 維持管理方式の検討				
	7-3 容量、水理計算	○	○	○	
	7-4 施設計画	○	○	○	
	7-5 配置計画	○	○	○	
	7-6 各種図面作成	○	○	○	
	7-7 概算事業費の算出	○	○	○	
	7-8 まとめと照査	○	○	○	
8. 終末処理場計画	8-1 基本方針	○	○	○	
	8-2 年度別流入水量の検討	○	○	○	
	8-3 水処理及び汚泥処理方式の検討				
	8-4 維持管理方式の検討				
	8-5 容量、水理計算	○	○	○	
	8-6 施設計画	○	○	○	
	8-7 配置計画				
	8-8 各種図面作成	○	○	○	
	8-9 概算事業費の算出	○	○	○	
	8-10 まとめと審査	○	○	○	
9. 下水処理における水質向上の見通し	9-1 放流先水域の状況			○	
	9-2 下水処理による水質向上見通し			○	
	9-3 まとめと審査			○	
10. 財政計画の策定	10-1 年度別整備計画			○	
	10-2 年度別事業費の算出			○	
	10-3 財源計画			○	
	10-4 下水道使用料等の見通し				
	10-5 まとめと審査			○	

11. 提出図書の作成	11-1 事後計画書	○
	11-2 事業計画説明書	○
	11-3 申請図書まとめ	○
	11-4 その他参考図書まとめ	
	11-5 まとめと審査	○
12. 環境省提出図書		
13. 設計協議		

3-4. その他

4. 都市計画決定図書作成

4-1 都市計画決定

(単独公共下水道)

(汚水・雨水計画共)

(面積 3,894) ha 区域は別添図のとおり

- ・阿知須処理区の吉田分区については、東部処理区に編入する。

処理区名		既存面積	新規面積	計	備考
①	東部	1,922	2,009 (127)	2,009 (127)	阿知須(吉田)含む (127)
②	西部	1,822	1,715	1,715	
③	楠	182	170	170	

※面積については現時点での想定(面積の増減は変更の対象としない)

4-2 測量(なし)

4-3 作業項目(○印が今回対象作業項目)

都市計画決定図書作成		処理区名			
		①	②	③	
1. 都市計画決定図書作成	1-1 基本事項の打合せ	○	○	○	
	1-2 総括図	○	○	○	
	1-3 計画図	○	○	○	
	1-4 計画書	○	○	○	
	1-5 参考図書	○	○	○	
	1-6 まとめと照査	○	○	○	

※面積については現時点での想定(面積の増減は変更の対象としない)

5. 都市計画法事業認可申請図書

(単独公共下水道)

(汚水・雨水計画共)

(面積 3,894) ha 区域は別添図のとおり

- ・ 宇部阿知須公共下水道組合の事業主体変更に伴い、阿知須処理区の宇部市域分を宇部市公共下水道に変更する。また、阿知須処理区の吉田分区については、東部処理区に編入する。
- ・ 宇部阿知須公共下水道組合が別途行う計画策定業務の事業認可を、本業務で策定した事業認可に追加(製本)すること。

処理区名		既存面積	新規面積	計	備考
①	東部	1,922	2,009 (127)	2,009 (127)	阿知須(吉田)含む (127)
②	西部	1,822	1,715	1,715	
③	楠	182	170	170	

※面積については現時点での想定(面積の増減は変更の対象としない)

5-1 測量(なし)

5-2 作業項目(○印が今回対象作業項目)

都市計画法事業認可申請書		処理区名			
		①	②	③	
1. 都市計画法事業認可申請書	1-1 基本事項の打合せ	○	○	○	
	1-2 計画図	○	○	○	
	1-3 申請書	○	○	○	
	1-4 参考図書	○	○	○	
	1-5 まとめ	○	○	○	

6. 添付図面(参考)

現在の汚水処理施設整備構想及び、公共下水道一般図は別添図面を参照のこと。

- ・ 宇部市汚水処理施設整備構想図(平成27年度)
- ・ 宇部市公共下水道一般図(汚水)(東部・西部)(平成30年10月現在)
- ・ 宇部市公共下水道一般図(汚水)(楠)(平成30年10月現在)
- ・ 宇部・阿知須公共下水道組合一般図(平成31年3月現在)
- ・ 宇部市公共下水道一般図(雨水)(東部・西部)(平成30年10月現在)

7. 提出図書

成果品の提出部数は、次のとおりとする。

7.1 汚水処理施設整備構想策定業務

- (イ) 汚水処理施設整備構想説明書 A4 ワープロ製本 3部
- (ロ) 個別処理における新たな手法の検討報告書 A4 ワープロ製本 3部
- (ハ) その他関係図書

7.2 下水道全体計画

- (イ) 計画説明書 20部
- (ロ) 下水道計画一般図(縮尺 1/10,000 程度) 白焼き 3部と電子データ
- (ハ) 区画割施設平面図(縮尺 1/2,500 程度) 白焼き 3部と電子データ
- (ニ) 幹線管渠の縦断面図
(縮尺横 1/2,500 程度、縦 1/100 程度) 白焼き 3部と電子データ
- (ホ) 管渠の流量計算書 白焼き 3部と電子データ
- (ヘ) ポンプ施設、処理場施設平面図
(縮尺 1/1,000 程度) 白焼き 3部と電子データ
- (ト) 管きょ老朽調査報告書 3部

7.3 下水道法事業計画

(1) 事業計画図書

- (イ) 事業計画書 A4 ワープロ印刷 20部及び電子データ
- (ロ) 事業計画説明書 A4 ワープロ印刷 20部及び電子データ
- (ハ) 下水道計画一般図(汚水及び雨水)
(縮尺 1/10000 程度) 白焼き 5部及び電子データ
- (ニ) 主要な管渠の区画割施設平面図(汚水及び雨水)
(縮尺 1/2500 程度) 白焼き 5部及び電子データ
- (ホ) 主要な管渠縦断面図(汚水及び雨水)
(縮尺 横 1/2,500 程度 縦 1/100 程度) 白焼き 5部及び電子データ
- (ヘ) 主要な管渠の流量計算書
- (ト) ポンプ場施設図
平面図(縮尺 1/500 程度) 白焼き 5部及び電子データ
施設断面図(縮尺 1/100 程度) 白焼き 5部及び電子データ
- (チ) 処理場施設図
平面図(縮尺 1/500 程度) 白焼き 5部及び電子データ
水位関係図(縮尺 横任意 縦 1/100 程度) 白焼き 5部及び電子データ
フローシート図 白焼き 5部及び電子データ
水処理施設断面図(縮尺 1/100 程度) 白焼き 5部及び電子データ
汚泥処理施設断面図(縮尺 1/100 程度) 白焼き 5部及び電子データ
管理棟、汚泥棟平面図(縮尺 1/100 程度) 白焼き 5部及び電子データ

- (リ) 下水放流先の状況を明らかにする図面

(縮尺 1/50,000 程度) 白焼き 5 部及び電子データ
(2) その他参考図書

・ 区画割平面図 (汚水及び雨水)

(縮尺 1/2500 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

・ 枝線の管渠流量計算書

(3) 打合せ議事録

7.4 都市計画決定

(1) 計画図書

(イ) 計画書

(ロ) 計画図

下水道計画総括図 (縮尺 1/25,000 程度)

都市計画総括図 5 部

ポンプ場、終末処理場、計画平面図

(縮尺 1/1,000 程度)

陽画 5 部及び電子データ

(2) その他参考図書

7.5 都市計画法事業認可

(1) 事業認可申請図書

(イ) 申請書

A4 版ワープロ製本 5 部

(ロ) 計画書

A4 版ワープロ製本 5 部

(ハ) 資金計画書

A4 版ワープロ製本 5 部

(ニ) 事業地を表示する図面

下水道計画一般図 (縮尺 1/25,000 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

主要な管渠の施設平面図 (縮尺 1/2,500 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

管渠平面図 (縮尺 1/500 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

ポンプ場平面図 (縮尺 1/500 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

終末処理場平面図 (縮尺 1/500 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

(ホ) 設計の概要を表示する図面

区画割平面図 (縮尺 1/2,500 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

ポンプ場、終末処理場、計画平面図 (縮尺 1/500 程度)

白焼き 5 部及び電子データ

(ハ) その他参考図書